

一般国道169号 御所高取バイパス事業説明会概要

日時：令和6年6月30日（日） 14時～15時30分

場所：御所市人権センター 体育館

出席者：地権者、掖上10自治会 94名

<主な内容>

【道路構造】

- ①盛土部の法面はコンクリートにするのか。それとも草が生える状態になるのか。  
→防草対策については、今後、詳細設計時に検討します。（県）
- ②信号交差点3と交差する県道御所高取線は道が拡がるのか。  
→現況の県道御所高取線は、計画する御所高取バイパスに接続して、交差点形状となるため、現況の県道は一部拡がる計画になります。（県）

【道路等の分断】

- ①道路が出来た後、田んぼへの進入路はどうなるのか。  
→市道から田んぼへ入られていた方には、機能復旧として、側道の設置をします。  
バイパス整備により、田んぼへ入れなくなる方には、進入路を設置します。田んぼへの乗り入れについては、今後、地権者の方とご相談させていただきます。（県）
- ②バイパス整備後に、市道掖上53号線が通れなくなり、市道掖上51、52号線を通る計画になるが、現状が幅員4mで離合できない。農作業中、車を停車させる事もあり、渋滞が起こる。市道を拡幅してくれないのか。  
→市道の拡幅については、御所市へお願いしております。（県）
- ③U型の農業用水路（満願寺川付近）が道路計画により約20m横断することになる。清掃等の管理は県が行ってくれるのか。  
→バイパス整備により影響する水路等については、今後、詳細設計時に調整させていただきます。（県）

【安全対策等】

- ①横断通路内は暗いと思うが、何か対策を考えているのか。  
→通路内に照明を設置する方向で計画しています。（県）
- ②バイパス整備後、現在の通学路が通れなくなるが、どうなるのか。  
→通学路については、御所市教育委員会と協議を進めています。通行出来なくなる箇所については、代替として横断通路と側道を利用させていただきます。（県）
- ③側道に歩道がないが、通学路として子どもが歩く。安全対策はどう考えているのか。側道に歩道の設置を検討してもらえないのか。  
→今後、御所市教育委員会とも協議を重ねながら、安全対策については、検討します。（県）

## 【環境】

- ①バイパスの供用開始後、交通量は増えるが、騒音、排気ガス等の環境はどうなるのか。  
→環境基準については、予測を行った結果、基準値を下回っております。  
供用開始後、騒音等、何かあれば申し出ていただき、調査を実施し、環境基準を超える場合は対策を検討します。(県)
- ②防音壁は設置しないのか。  
→環境予測の結果、基準値を下回っているため、防音壁の設置は考えていませんが、騒音対策として、排水性舗装を考えています。(県)

## 【用地関係】

- ①道路計画はいつからあるのか。計画にかかる家は、立ち退かなければいけないのか。  
5、6年前に引っ越ししてきたが、土地の購入先である御所市より道路計画の話等を何も聞いていない。  
→計画は令和元年に決定しました。それ以前に購入された場合、御所市も知らないことです。用地については、ご協力をお願いします。(県)
- ②道路計画にかからなかった土地(三角地等)が出た場合、管理が大変である。利用しにくい形状になった土地はどのように考えているのか。  
→土地の形状が悪い土地(三角地等)は、形状等により残地補償として、金銭的補償で対応させていただきます。(県)
- ③用地買収はどのように進むのか。現行の評価価格の数字を基に進められるのか。  
→今後、地権者の方と立ち会いを行いながら、用地測量、詳細設計を進め、買収の面積が確定します。土地の単価については、面積が確定した後、その時点で不動産鑑定を行い、公共補償基準に基づき、算出をします。そのため、現時点での数字は申し上げられません。(県)
- ④自分の家が一部かかるのか、全部かかるのか、どれくらいかかるか分からない。誰に聞きに行けばいいのか。  
→現在の計画については、高田土木事務所計画調整課にお問い合わせ下さい。(県)
- ⑤県道御所高取線の拡幅を過去に行っている。その時の資料もあるので、筆界確定の時に活用していただきたい。

## 【今後の予定】

- ①今後の事業の進め方、時期はいつか。  
→用地の筆界確定の立会、詳細設計、用地測量、幅杭設置を行い、その後、用地取得となります。今後のスケジュールは用地の取得状況により変わるため、現時点で明確な時期はお答えできません。(県)

- ②供用開始の目処はいつですか。30年後ですか。50年後ですか。  
→用地取得状況により変わるため、現時点では、明確にお答えできません。(県)
- ③前回の説明会から何年も説明が無く、ほったらかしにされている。用地取得状況により変わるの分かるが、県として供用開始の目処はないのですか。  
→用地の取得状況により変わるため。現時点で供用開始の目処は持ち合わせておりません。(県)
- ④道路計画により家を退けるようお願いしているのであれば、変わってもいいので、大体の目処を言っていただきたい。目処が分からないとどう過ごしていいか分からない。大体の目処を上司と相談し、お話いただきたい。  
→今後、用地のご協力いただける時期については、検討していきます。(県)

#### 【その他】

- ①県道御所高取線の草刈りをお願い出来ないか。  
→個別にご相談下さい。(県)
- ②県道御所高取線は歩道が悪く、街灯がない。整備は考えているのか。  
→今後、改善はしていきたいと考えています。(県)
- ③御所高取バイパスの県からの予算はいくらか。予算に対して、今後どのように進めていくのか。また、今後、どのような予算を取得していくのか。  
→現在、調査関係を行う予算を取得している状況です。令和6年度から用地の筆界確定の立会、詳細設計、用地幅の確定を進めていきます。用地のご協力をいただけるようでしたら、必要な予算を要求します。(県)
- ④御所高取バイパスの現在の予算はいくらか。  
→具体的な金額については、差し控えさせていただきます。(県)
- ⑤計画内容等はどこに言えば、説明してくれるのか。  
→現在の計画については、高田土木事務所計画調整課にお問い合わせ下さい。(県)